

令和2年11月定例会

予算決算委員会会議録

長 崎 県 議 会

目 次

(1 2月1 6日)

1、開催日時・場所	1
2、出席者	1
3、付議事件	2
4、経過	
分科会長報告	2
採決	6
5、審査結果報告書	10

令和2年11月定例会 予算決算委員会日程（結果）

月日	曜	内 容 等
12月8日	火	分科会・常任委員会
12月9日	水	分科会・常任委員会
12月10日	木	分科会・常任委員会
12月11日	金	分科会・常任委員会
12月16日	水	委員会（分科会長報告・採決）

令和2年11月定例会 予算決算委員会付託議案一覧表

区 分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教 厚生	環境 生活 建設	農水 経済
予算議案	第 122 号	令和2年度長崎県一般会計補正予算(第9号)				
	第 123 号	令和2年度長崎県県営林特別会計補正予算(第1号)				
	第 124 号	令和2年度長崎県港湾整備事業会計補正予算(第1号)				
	第 125 号	令和2年度長崎県交通事業会計補正予算(第2号)				
	第 126 号	令和2年度長崎県流域下水道事業会計補正予算(第1号)				
	第 156 号	令和2年度長崎県一般会計補正予算(第10号)				
	第 157 号	令和2年度長崎県港湾整備事業会計補正予算(第2号)				
	第 158 号	令和2年度長崎県流域下水道事業会計補正予算(第2号)				

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和2年12月16日

予算決算委員会委員長 大久保 潔重

議長 瀬川 光之 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 122 号 議 案	令和 2 年度長崎県一般会計補正予算（第 9 号）	原案可決
第 123 号 議 案	令和 2 年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 124 号 議 案	令和 2 年度長崎県港湾整備事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 125 号 議 案	令和 2 年度長崎県交通事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 126 号 議 案	令和 2 年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 156 号 議 案	令和 2 年度長崎県一般会計補正予算（第 10 号）	原案可決
第 157 号 議 案	令和 2 年度長崎県港湾整備事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 158 号 議 案	令和 2 年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決

計 8 件（原案可決 8 件）

1、開催年月日時刻及び場所	〃	近藤 智昭 君
令和2年12月16日	〃	坂本 浩 君
自 午前11時 0分	〃	宮島 大典 君
至 午前11時26分	〃	大場 博文 君
於 本 会 議 場	〃	宮本 法広 君

2、出席委員の氏名

委 員 長	大久保潔重 君	〃	中村 一三 君
副 委 員 長	前田 哲也 君	〃	石本 政弘 君
委 員	八江 利春 君	〃	堤 典子 君
〃	田中 愛国 君	〃	饗庭 敦子 君
〃	小林 克敏 君	〃	久保田将誠 君
〃	中山 功 君	〃	浦川 基継 君
〃	溝口芙美雄 君	〃	北村 貴寿 君
〃	坂本 智徳 君	〃	山下 博史 君
〃	中島 □義 君	〃	下条 博文 君
〃	徳永 達也 君	〃	中村 泰輔 君
〃	山田 博司 君	〃	赤木 幸仁 君
〃	外間 雅広 君		
〃	堀江ひとみ 君		
〃	山田 朋子 君		
〃	浅田ますみ 君		
〃	西川 克己 君		
〃	山口 初實 君		
〃	川崎 祥司 君		
〃	深堀ひろし 君		
〃	中島 浩介 君		
〃	山本 啓介 君		
〃	ごうまなみ 君		
〃	松本 洋介 君		
〃	吉村 洋 君		
〃	山本 由夫 君		
〃	宅島 寿一 君		
〃	麻生 隆 君		
〃	山口 経正 君		

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

危機管理監	荒木 秀 君
企画部長	柿本 敏晶 君
総務部長	大田 圭 君
地域振興部長	浦 真樹 君
地域振興部政策監	村山 弘司 君
文化観光国際部長	中崎 謙司 君
文化国際観光部政策監	前川 謙介 君
県民生活環境部長	宮崎 浩善 君
福祉保健部長	中田 勝己 君
こども政策局長	園田 俊輔 君

産業労働部長	廣田 義美 君	号)
産業労働部政策監	貞方 学 君	第126号議案
水産部長	斎藤 晃 君	令和2年度長崎県流域下水道事業会計補正予算(第1号)
農林部長	綾香 直芳 君	第156号議案
土木部長	奥田 秀樹 君	令和2年度長崎県一般会計補正予算(第10号)
交通局長	太田 彰幸 君	第157号議案
教育委員会教育長	池松 誠二 君	令和2年度長崎県港湾整備事業補正予算(第2号)
会計管理者	吉野ゆき子 君	号)
選挙管理委員会書記長	大塚 英樹 君	第158号議案
監査事務局長	下田 芳之 君	令和2年度長崎県流域下水道事業会計補正予算(第2号)
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	大崎 義郎 君	
議会事務局長	松尾 誠司 君	
警務部長	菅谷 大岳 君	

議会事務局職員出席者

次長兼総務課長	柴田 昌造 君
議事課長	川原 孝行 君
政務調査課長	太田 勝也 君
議事課課長補佐	永田 貴紀 君
議事課係長	梶谷 利 君
議事課係長	高見 浩 君
議事課主任主事	天雨千代子 君

6、付議事件の件名

第122号議案

令和2年度長崎県一般会計補正予算(第9号)

第123号議案

令和2年度長崎県県営林特別会計補正予算
(第1号)

第124号議案

令和2年度港湾整備事業会計補正予算(第1号)

第125号議案

令和2年度長崎県交通事業会計補正予算(第2

7、審査の経過次のとおり

午前11時 0分 開会

【大久保委員長】ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

これより、議事に入ります。

次に、本日の委員会の会議録署名委員を慣例により、私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、中島□義委員、麻生委員のご両人をお願いいたします。

それでは、本委員会に付託されました、第122号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算(第9号)」ほか7件を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

山口経正総務分科会長。

【山口(経)総務分科会長】総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました議案は、第122号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算(第

9号）」のうち関係部分ほか1件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

第122号議案のうち関係部分について「繰越明許費」に関し、「県公式ウェブサイトの改修が繰越となった理由は何か。また、どういう改修を行うのか。」との質問に対し、「コロナ禍の中でアクセス数が増加し、ホームページがわかりにくい、目的のページにたどりつきにくい、など、県民の声が多く寄せられたことや、スマートフォンの普及も進み、それに対応するために必要な改修を行いたい。併せて、アクセシビリティの観点からも、高齢の方や障がいを持つ方々からのニーズも取り入れるためには、改修に一定の期間が必要である。」との答弁がありました。

これに対し、「県民の声に対応し、誰もがわかりやすい内容に改修することは評価したいが、だからこそ改修期間を見直し、早期に改修すべきである。」との意見がありました。

次に、「令和3年度実施の県職員採用試験」に関し、「職員の採用については、優秀な人材の確保が必要である。新たな試験制度に向けて周知するための予算が計上してあるが、最近応募数が減少傾向にあるなかで、試験内容等を見直すこととした背景と、結果として、どういう効果が見込まれるのか。」との質問に対し、「採用試験のうち、大学卒業程度の行政職（特別枠）については、様々な学部が受験しやすい試験内容で実施してきたが、近年、応募者数が伸び悩んでいる。そのため民間企業を志望する学生が、より一層受験しやすい試験内容等へ見直しを行い、これまで以上に多様で優秀な人材

の確保を図るものである。具体的には、試験内容を多くの民間企業が導入している「SPI3」という試験に変更し、併せて、試験の実施時期を早めることにより、民間企業と本県採用試験との併願をしやすいものである。本年59名であった応募者が、既に同様の変更を行った他県を例にすると、来年は約400名程度までに増加するものと見込んでいる。」との答弁がありました。

次に、「債務負担行為」に関し、「土石流被災家屋保存公園の指定管理に関する予算は、3年間で738万9千円と設定しているが、今後、よりよい施設として県民に開放していくためには、この予算額で十分と言えるのか疑問がある。指定管理者選定委員会からも、観光サービスの視点から施設を充実させてほしいという意見もあることから、それに見合った予算額とすべきと考えるが県の見解はどうか。」との質問に対し、「予算の内訳は、光熱水費、保守管理経費、小規模修繕費などであり、施設の修繕に関しては、それらの予算で対応しているが、選定委員会からの意見に対応するためには、この予算では厳しいものであると認識している。今後、指定管理者負担金の範囲で対応するか、または、県として、別の観光振興関係の財源で対応するかを検討していきたい。」との答弁がありました。

以上のほか、総務関係補正予算に関し熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【大久保委員長】次に、文教厚生分科会長の報告を求めます。

深堀文教厚生分科会長。

【深堀文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第122号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第9号）」のうち関係部分ほか1件であります。

慎重に審査いたしました結果、第156号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第10号）」のうち関係部分につきましては、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

その他の議案につきましては、異議なく原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

第122号議案のうち関係部分に関し、「高校生の離島留学推進事業」について、「島外から親元を離れて通学している離島留学生在が、実家に帰省後、帰島した際に実施するPCR検査に要する経費の補助について、何名の生徒が対象となり、どのような仕組みとなっているのか。」との質問に対し、「離島の医療体制を守るという趣旨から離島留学実施校5校の島外からの入学者151名全員を対象とし、病院企業団と連携を取りながら実施したいと考えている。生徒が、帰島した際に発熱等がある場合は、民間の宿泊施設で様子を見る場合もあると考えている。」との答弁がありました。

これに対し、「保護者に対しての説明や費用負担については、どのようになっているのか。」との質問に対し、「お盆休みに島外の実家に帰省し、帰島した際にも、PCR検査を受けることについて、生徒、保護者の了解を得て実施した。今回も生徒、保護者の了解のもとに実施したいと考えている。また、費用負担については、全額を公費で対応することとしている。」との答弁がありました。

次に、「諫早特別支援学校改築工事」について、「工事の一部取りやめにより発生した業者に対する様々な負担は、どのように対応するのか。」との質問に対して、「現在、土木部において、工事内容の変更に関して、受注業者と協議を行っている。工事中断前にすでに業者が発注していた資材については、無駄にならないように、別の工事の中で使用していくようにしている。今後、このようなことがないように再発防止に努めて参りたい。」との答弁がありました。

次に、「緊急時に対応した地域医療体制整備事業費」について、「新型コロナウイルス感染症患者等の病床確保ということだが、これまで最大時の35病院において395床を確保するということなのか、それとも、宿泊療養施設の10施設において最大の352床も含めてなのか。」との質問に対し、「あくまでも医療機関の入院病床を確保するためのものであり、宿泊療養施設の確保分は、含んでいない。」との答弁がありました。

以上のほか、文教厚生関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【大久保委員長】次に、環境生活建設分科会長の報告を求めます。

山本由夫環境生活建設分科会長。

【山本(由)環境生活建設分科会長】環境生活建設分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第122号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第9号）」のうち関係部分ほか6件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

まず、第122号議案のうち関係部分について、土木部関係の「債務負担行為」に関し、「県単独事業のゼロ県債の設定が、令和元年度と比べて件数・金額とも大幅に増えているのはどうしてか。」との質問に対し、「緊急自然災害防止対策事業債を充当できるのが令和2年度までであるが、今年度中に発注し、令和3年度に跨る事業でも、同様の財政的に有利な交付税措置が受けられることから、今回、前倒しで発注するものを計上しているためである。」との答弁がありました。

また、「交通事業者への使用料支援給付事業」について、「今回、係船料の補助を受ける航路事業者は、前年度と比べてどれくらいの損害があるのか。」との質問に対し、「支援対象の9事業者の年間係船料1億1千万円のうち、今回、その約55%の6千万円を支援することとしている。要件として、新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年の同月比で売上が30～50%落ちているところは半額、50%以上落ちていればその月の分を全額支給することとしており、トータルでは、年間概ね3割から5割の損害を受けていることが想定されている。」との答弁がありました。

次に、文化観光国際部関係の「情報発信拠点運営事業費」に関し、「アンテナショップ『日本橋長崎館』における新型コロナウイルス感染症対策について、空調の改修等はあるのか。」との質問に対し、入居施設では、強制換気システムが整備済みであり、施設の入口に強制換気を含む感染防止対策の状況を掲示

することにより、お客様に安全であることを伝えるようにしたい。」との答弁がありました。

次に、県民生活環境部関係の「県有施設の指定管理者の指定に伴う債務負担行為」に関し、「県民ボランティア活動支援センターの管理運営負担金の内容はどういうものか。」との質問に対し、「指定管理者は、会議室の貸付のほか、NPOボランティア活動に関する情報の収集提供、各種研修及び相談対応等の業務を、常勤3名・非常勤6名の職員が交替で、休日夜間も含め行っており、県は毎年1,500万円程度を負担している。」との答弁がありました。

次に、交通局関係の第125号議案「令和2年度長崎県交通事業会計補正予算（第2号）」に関し、「コロナの影響による減収見込みが増え、特別減収対策企業債の限度額を増やすとあるが、金利はどのくらいか。」との質問に対し、「借入は入札で行っており、既に借り入れた分の金利は0.13%で、利子の総額は15年で2,200万円になる。」との答弁がありました。

更に、「今回、経営見直し策として、減便等の路線見直しやバスの新車購入抑制等を行うとのことだが、今後、バス運転手の確保をどのようにしていくのか。」との質問に対し、「バスの利用者減に伴うダイヤの編成見直し、路線の効率化を行う必要があり、バス運転士について、しばらくは新規採用を行わず、退職不補充の形で減らしていく。中期経営計画中に全体で78人の減を見込んでいる。」との答弁がありました。

更に、「コロナの影響に伴い、車両の利用についてはどのような状況か。」との質問に対し、「減便の状況に応じて車両の使用は減っており、県外高速バスでは、長崎・宮崎線を運休、長崎・北九州線を1日3往復にするなどの減便を行っているほか、一般路線では、12月1日のダイヤ

改正により、昼間、夜間を中心に減便し、平日で9路線33便の減便を行っている。」との答弁がありました。

以上のほか、環境生活建設関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で環境生活建設分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【大久保委員長】次に、農水経済分科会長の報告を求めます。

近藤農水経済分科会長。

【近藤農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第122号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第9号）」のうち関係部分のほか4件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

まず、第122号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第9号）」のうち関係部分について、「金融対策貸付費」に関し、「経営の安定化に向けた資金繰り支援等のための貸付として、今回の補正で34億2千万円の予算を計上しているが、これまでの貸付件数とその業種の内訳はどのようになっているのか。」との質問に対し、「今年の11月末現在において、約7,800件、約1,160億円を保証承諾しており、その業種の主なものとして、建設業が約20%、小売業が約16%、飲食業が約15%、製造業と卸売業がともに約

10%となっている。」との答弁がありました。

次に、「災害復旧費」に関し、「今年9月の台風9号及び10号により被災した平漁港の浮棧橋について、今後どのようなスケジュールで復旧していくのか。」との質問に対し、「浮棧橋については、杭が2本折れていることから新たに2本海中に打設する必要があるため、時間を要することから現在のところ令和3年12月の復旧を予定しているところであるが、島民の足となる高速船が就航・着岸する場所であることから、復旧に向けての体制を整え、早期復旧に努めてまいりたい。」との答弁がありました。

これに対し、「今後、同規模の台風が来た場合、同じような被害が出ないように併せて防波堤の整備も行ってもらいたい。」との意見がありました。

以上のほか、農水経済関係補正予算に関し熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【大久保委員長】以上で、各分科会長の報告が全て終了いたしました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【大久保委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第156号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第10号）」について、採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり、決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【大久保委員長】起立多数。

よって、第156号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、第157号議案「令和2年度長崎県港湾整備事業会計補正予算（第2号）」について、採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり、決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【大久保委員長】起立多数。

よって、第157号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、第158号議案「令和2年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第2号）」について、採決いたします。

本議案は、分科会長報告のとおり、決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【大久保委員長】起立多数。

よって、第158号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【大久保委員長】ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

それでは、今任期中の予算決算委員会は、本日が最後になるかと存じますので、閉会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本年2月に、予算決算委員会の委員長を仰せつかりまして、前田副委員長をはじめ、委員の

皆様方、理事者の皆様方のご協力を賜り、円滑に委員会を運営することができました。

この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本年は、思いもかけず、新型コロナウイルス感染症の発生がありまして、今もなお、世界で猛威を奮っている状況であります。

我が県におきましても、感染者が多く確認されますとともに、県内の観光業や飲食業、また、各方面において多大な影響が生じております。

このため、県においては、国庫補助金や地方創生臨時交付金等を活用しながら、新型コロナウイルスの感染防止対策及び事業者・生活者支援、観光振興対策等のため、これまでに、1,200億円を超える補正予算を編成し、本委員会の総括質疑、また、分科会審査において、活発な論議を交わしてきたところであります。

本県は、厳しい財政状況の中、人口減少問題をはじめ、多くの課題を抱えておりますが、県勢の一層の発展を図っていくためには、議会と理事者の皆さんが連携しながら、予算の重点化・効率化を推進し、これらの課題に取り組んでいくことが必要であります。

また、未知なる感染症対策、あるいは、多発する自然災害も踏まえて、より一層、連携と挑戦の県政という姿勢で、県議会と理事者が一体となって、的確な施策を推進していくことが必要になるかと思えます。

理事者並びに議員の皆様におかれましては、本委員会の論議も踏まえ、引き続きご尽力賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様方のご健勝と今後益々のご活躍を祈念申し上げ、ごあいさつに代えさせていただきます。

誠に、ありがとうございました。

これもちまして、11月定例会における予算

決算委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

— 午前11時26分 閉会 —

委 員 長 大 久 保 潔 重

副 委 員 長 前 田 哲 也

署 名 委 員 中 島 □ 義

署 名 委 員 麻 生 隆

書 記 高 見 浩

速 記 (有)長崎速記センター